稲城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質	収 支	人 件	費	人件	費率	(参考)	٦
	(平成29年1月1日)	A				В		B/A	平成27年度の人件費率	
28年度	人	千円		千円		千円		%	9	%
	89,089	33,886,137	565	,942	5,034,919		1	4.9%	14.9	

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

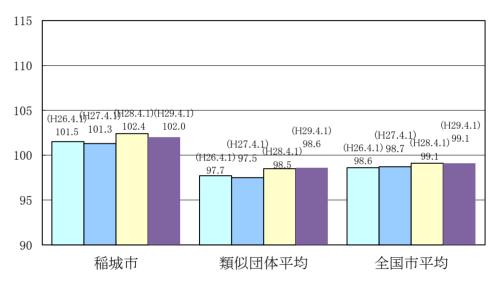
区 分	職員数		給	与 費	,
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
28年度	人	千円	千円	千円	千円
	515	1,828,720	708,467	895,343	3,432,530

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均				
給与費 B/A	一人当たり給与費				
千円	千円				
6,665	6,193				

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。

 - 1 戦員するにも企場でするとない。 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、
 - 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政帳俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③東京都の給料表に準じているためラスパイレス指数が100を超えているものの、これまで国や東京都に合わせて給与改定を実施してい

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り 組むとされている。

①給料表の見直し

[実施

未実施

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 東京都の給料改定に準拠し、市での民間給与水準を是正するため平成27年4月1日から給料月額の平均1.7%引下 げを実施した。

②地域手当の見直し

地域手当の支給割合は改定していない。 (国基準15%に対し、稲城市においても15%を支給している)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国比較ベース)		
稲城市	40.0 歳	313,930 円	421,053 円	385,672 円		
東京都	41.5 歳	314,841 円	445,081 円	396,007 円		
国	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円		
類似団体	41.4 歳	311,581 円	391,382 円	356,601 円		

②技能労務職

	区分					公務員							参考	
		平均:	年 齢	職員	数	平均給料月	月額	平均給与月程 (A)	額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	稲城市	55.2	歳	18	人	313,467	円	381,782 ₽	円	368,153 円	_	_	_	_
	うち用務員	58.4	歳	8	人	288,363	円	351,915 ₽	Э	335,570 円	用務員	55.1	207,300 円	1.70
	うち学校給食員	52.3	歳	6	人	339,717	円	413,858 P	Э	404,762 円	調理士	40.6	301,300 円	1.37
	東京都	49.3	歳	1,453	人	293,011	円	395,511 ₽	Э	363,901 円	_	_	_	_
	玉	50.6	歳	2,722	人	286,833	円	- P	円	328,360 円	_	_	_	_
3	類似団体	50.3	歳	26	人	325,366	円	377,924 ₽	円	358,180 円	_	_	_	_

区分	参考							
	年収ベース(試算値)の比較							
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D					
稲城市			_					
うち用務員	5,874,371 円	2,818,600 円	2.08					
うち学校給食員	6,858,873 円	4,076,400 円	1.68					

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26~28年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区	分	稲 城 市	東京都		国		
一般行政職	大 学 卒	182,700	円	182,700	円	178,200	円
州又十丁正又相联	高 校 卒	144,600	円	144,600	田	146,100	田
技能労務職	高 校 卒	142,000	円	142,000	円	_	円
1又能力伤娰	中学卒	ı	円	-	円	ı	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒 273,492		円	374,263	円	364,127	円	393,900	円
川又十丁正又相联	高 校 卒	ı	円	_	円	409,375	田	374,550	円
技能労務職	高 校 卒	ı	円	_	田	I	円	ĺ	円
汉阳力伤唨	中学卒	_	円	_	円	ı	円	Ī	円

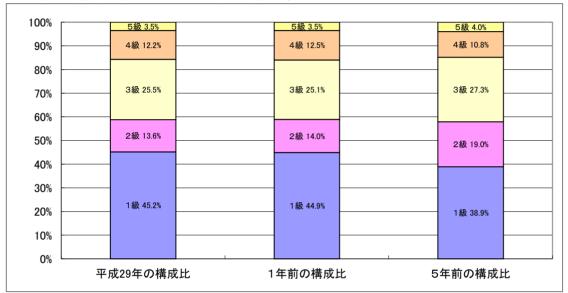
^{※「}一」は該当する職員・近似層の職員が3人以下の場合。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

[玄 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
5	級	部長	人	%	円	円
J	/BX	хип	12	3.5	492,200	508,900
4	級	統括課長・課長・・主幹	人	%	円	円
4	形文	机扫床区 床区 工针	42	12.2	284,000	455,000
3	級	係長	人	%	円	円
3	加汉		88	25.5	224,800	415,100
2	級	副係長	人	%	円	円
2	形父	削休女	47	13.6	198,500	362,500
1	級	主事	人	%	円	円
1	形义	工尹	156	45.2	140,300	324,300

- (注) 1 稲城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成25年に7級制から6級制に変更している。(旧給料表の6級及び5級をそれぞれ統合) 2 平成27年に6級制から5級制に変更している。(旧給料表の4級及び5級をそれぞれ統合) 3 表中の1年前及び5年前の構成比は、比較が容易なように平成29年の構成である5級制に置き換えている

(2) 昇給への人事評価の活用状況(稲城市)

	「成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理	理職員	一般職員		
1	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期	平成	₹30年度	平成	30年度	

※平成29年1月1日~平成30年3月31日の人事評価を平成30年7月1日付の昇給にて活用します。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

稲 城 市	東 京 都	国			
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1人当たり平均支給額(平成28年度)	_			
1,537 千円	1,810 千円	_			
(平成28年度支給割合)	(平成26年度支給割合)	(平成28年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.55 月分 1.85 月分	2.60 月分 1.80 月分	2.60 月分 1.70 月分			
(1.45)月分 (0.85)月分	(1.45)月分 (0.85)月分	(1.45)月分 (0.80)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・職務段階別加算 3~20%	・職務段階別加算 3~20%	•役職加算 5~20%			
	·管理職加算 15~25%	·管理職加算 10~25%			

⁽注)1()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(稲城市)

平月	成29年度中における運用	管理	理職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期	平成	以 30年度	平成30年度		

[※]平成29年1月1日~平成30年3月31日の人事評価を平成30年6月 \cdot 12月の勤勉手当の成績率に活用します。

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

稲		城	市	î		[玉		
(支給率)	自己都台	Ì	応募認定	•定年	(支給率)	自己都有	合	応募認定•	定年
勤続20年	23.5	月分	23.5	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	31.5	月分	31.5	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	45	月分	45	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	45	月分	45	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特 消防職員加算	例措置(2 [,]	~10%加拿	算)		定年前早期退職特	例措置(2~	~45%加第	I)	
1人当たり平均支給額	6,444	千円	23,343	千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実	507,731 千円								
支給職員1人当たり	563 千円								
支給対象地域	支給対象地域 支給対象職員数 支給率								
稲城市	902 人		15 %	15 %					
地域手当補正後ラスパイレス(ラスパイレス指数)	· · 指数			102.0					

⁽注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域 手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	258,275 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	644,078 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	43.8 %
手当の種類(手当数)	26

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
社会福祉主事手当		生活保護の実施に係る訪問及び申請時の面接相談を行ったとき	129 千円	日額200円
行路病人救護手当	生活福祉課職員	行路病人の救護に従事したとき	0 千円	日額1,000円
行路死亡人等取扱手当		行路死亡人その他死体の取扱いに従事したとき	9 千円	日額3,000円
下水管渠調査手当	下水道課職員	公共下水道管内の作業に従事したとき	0 千円	日額500円
幾関手当		消防機関の運転や整備に従事したとき	686 千円	1当務150~300円
出場手当		水火災等に出場したとき	535 千円	1回100~300円
枚急手当		救急事故に出場したとき	3,114 千円	1回100~510円
梯子車専従手当	消防本部職員	梯子車の操作登はんに従事したとき	0 千円	日額360円
深夜特殊勤務手当		交替制勤務者が深夜に2時間以上勤務したとき	197 千円	1当務170円
火災調査手当		火災の調査等に従事したとき	12 千円	日額100円
救出救助専従手当		救出救助現場に出場したとき	29 千円	1回100~500円
夜間看護手当		看護師等が深夜の看護等の業務に従事したとき	100,327 千円	1勤務(4時間未満)7,300円 1勤務(4時間以上)7,800円
往診手当		医師が往診したとき	3,484 千円	勤務時間内 往診点数の50% 勤務時間外 往診点数の70%
手術手当		術者(手術室において手術に携わった医師) 助手(手術室において手術に携わった医師) 麻酔科医師が手術において麻酔を行ったとき 補助手(手術室において手術に携わった看護師等)	29,216 千円	手術点数の5% 手術点数の1.7% 手術点数の1.0% 手術点数の1.3%
救急患者対応手当		医師が救急車搬送患者を診療したとき 医師が救急車搬送以外の患者を診療したとき	11,576 千円	1患者3,000円 1患者2,000円
入院受入医師手当		医師が正規の勤務時間内に入院する患者を受け持ったとき 医師が正規の勤務時間以外に入院する患者を受け持ったとき	17,576 千円	1患者2,500円 1患者4,000円
危険手当		市立病院に勤務する職員のうち行(1)、行(2) 給料表適用者並びに栄養科医(2)給料表適 用者を除くもの	7,765 千円	月額2,300円
死体処置手当		死体処置に従事したとき	78 千円	1体170円
		単胎の場合(医師が正常分娩を担当)	1,087 千円	分娩介助料の5%
分娩手当	市立病院職員	双胎以上の場合(医師が正常分娩を担当)	0 千円	分娩介助料の7.5%
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	印亚州虎城貝	単胎の場合(助産師が正常分娩を担当)	2,090 千円	分娩介助料の4%
		双胎以上の場合(助産師が正常分娩を担当)	0 千円	分娩介助料の6%
被曝手当		放射線科に勤務する医師 放射線科に勤務する医師以外の技術職員	1,437 千円	月額80,000円 月額 3,000円
解剖手当		解剖に従事した医師及び医師以外の職員	1 千円	1体570円
夜間勤務者調整手当		夜間において勤務する看護師等	6,359 千円	月額4,500円
年末年始勤務手当		年末年始において正規の勤務時間を割り 振られかつ勤務した者	964 千円	日額(12/29~30) 2,200円 日額(12/31~1/3)2,500円
緊急出勤手当		診療のため正規の勤務時間以外に緊急登 院した者	2,076 千円	1回(医師の管理職)4,500円 1回(上記以外の者)1,550円
拘束手当		手術室に勤務する看護師等のうち勤務時間以外 に緊急登院する当番となっている者	3,122 千円	1単位(12/29~1/3)3,000円 1単位(上記以外の日)2,000円
医師手当		院長 副院長 診療部長 診療科部長 医長 医員	63,314 千円	月額400,000円 月額200,000円 月額150,000円 月額104,000円 月額87,000円 月額82,000円

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	2	8	年	度	決	算)	276,562 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給	年 額	(平	成	2 8	年 度	決 算)	343 千円
支	給	実	績	(平	成	2	7	年	度	決	算)	279,693 千円
職	員 1	人当	たり	平	均 支	給	年 額	(平	成	2 7	年 度	決算)	364 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族を有する職員に支給。ただ し、行(1)・医(2)・医(3)・消防の5級、医(1) の3級の職員には支給しない。 【支給額】 (1)配偶者 10,000円(課長級は8,000円) (2)子 7,500円※ (3)配偶者がいない子10,000円※ (4)父母等6,000円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末ま での子がいる場合の加算 4,000円	異なる	支給対象者、支給単価 【国】 (1)配偶者 10,000円 (2)子 8,000円※ (3)配偶者がいない子 10,000円 ※ (4)父母等 6,500円(配偶者及び 子がいない場合は9,000円) ※満16歳年度初めから満22歳年 度末までの子がいる場合の加算 5,000円	66,222 千円	205,021 円
住 居 手 当	【内容】 当該年度末35歳未満で、自ら居住する ため住宅・貸間を借り受け、月額15,000 円以上の家賃を支払っている世帯主等 (管理職除く。) 【支給額】 15,000円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価 [国] 借家・借間 支給限度額 27,000円	25,031 千円	158,425 円
通 勤 手 当	【内容】 通勤のために交通機関等を利用し運 賃等の負担を常例とする職員又は自動 車等交通用具の使用を常例とする職員 に支給 【支給額】 (1)交通機関等利用者 原則として、6ヵ月定期券額 (2)交通用具使用者 交通用具の区分・使用距離に 応じた月額 1,000~13,000円 (3)交通機関・交通用具併用者 原則として、(1)と(2)の合計額	異なる	交通用具使用者の支給額 【国】 2,000~31,600円	64,185 千円	83,033 円
休日勤務手当	【内容】 休日の勤務として正規の勤務時間中に 勤務することを命じられた職員が勤務し た場合に支給 (管理職除く) 【支給単価】 勤務1時間当たりの給料等の額 ×135/100	同じ		36,573 千円	435,399 円
夜間勤務手当	【内容】 正規の勤務時間として、午後10時から 翌日午前5時までの間に勤務することを 命じられた職員が勤務した場合に支給 (管理職除く) 【支給単価】 勤務1時間当たりの給料等の額 ×25/100	同じ		28,981 千円	125,459 円
宿日直手当	【内容】 宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 【支給単価】 (1)12月29日から翌年の1月3日までの日から始まる宿日直 市立病院以外の職員 1勤務 15,000円 市立病院の医師 1勤務 45,000円 市立病院の医師以外 1勤務 21,000円 (2) 上記(1)以外の職員 市立病院以外の職員 1勤務 12,000円 市立病院の医師 1勤務 30,000円 市立病院の医師以外 1勤務 14,000円	異なる	支給対象者、支給単価 【国】 (1)一般の宿日直 (2)特別の宿日直 5,100~7,200円 (3)医師当直 20,000円 (4)常直 21,000円 ※5時間未満は1/2の額	51,366 千円	583,705 円

管理職手当	(1)部長級 101,700 (2)統括課長級 85,900 (3)課長級 73,400 (4)主幹級 57,600	異なる	支給対象者、支給額 [国] 46,300~146,400円	97,925 千円	1,020,053 円
初任給調整手 当	【内容】 専門的な知識を必要とし、かつ採用に よる欠員補充が困難である等の事情が 考慮される以下の職員に支給 【支給額】 (1)医療職給料表(3)の適用を受ける 免許を取得した日の属する年度 月額12,000円 (2)上記終了した日の翌日から1年間 月額6,000円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支 給期間 【国】 (1)医師・歯科医師 ①離島・へき地 56,600~413,800円 ②人口が少ない市町村 53,800~368,000円 ③地域手当5級地以下 48,500~308,000円 ④地域手当4級地 38,300~250,600円 ⑤地域手当1~3級地 27,100~184,300円 (2)医系教官 17,200~50,600円 (3)地域手等1年 (3)位派子等 (1)反び(2)位採用から35年間 (3)位採用から10年間支給	2,016 千円	100,800 円
管 理 職 員特別勤務手当		異なる	支給単価 【国】 (106,000円~18,000円 (勤務時間が6時間超の場合は、 9,000円~27,000円) (2)3,000円~6,000円	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

	区		了	給	料		月		額		等
							(参考)類(以団体におり	する最高/	/最低額	
給	市		長		854,000	円		1,061,000	円/	465,000	円
				(円)					
料	副	市	長	,	740,000	円		885,000	円/	602,300	円
	=34-			(400.000	円)				0.55	
	議		長	,	498,000	円		990,000	円/	357,000	円
報	副	議	長	(454,000	円) 円		653,000	ш	294,000	円
	ΗU	时花	IX	(454,000	円)		055,000	[]/	254,000	П
酬	議		員		424,000	円		591,000	田ノ	266,000	円
	F-2~			(円)		,	1 3/		1,
	市		長	(平成28年度	支給割合)		•				
期	副	市	長		4.2		月分				
期末手	議		長	(平成28年度	支給割合)						
当	副	議	長		4.5		月分				
	議		員								
				(算定方式)			(1期の手	当額)		(支給時期)	
退職	市		長	給料月額×在職	年数×400/100		13,6	64,000 円		任期ごと	
順手 当	副	市	長	給料月額×在職	年数×300/100		8,8	80,000 円		任期ごと	
П	備		考								
注)	1 特別職	数の報酬	酬等の額に	は、学識経験者など	で構成される「稲城市	特別職報酬	等審議会	の答申に基	づき条例	で定められている。	

⁽注) 1 特別職の報酬等の額は、学識経験者などで構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められている。2 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

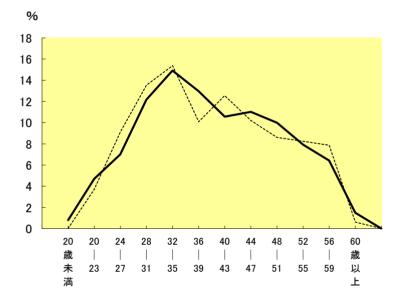
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

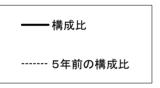
(各年4月1日現在)

_		区	/\	- 1			307		(合午4月1日現住)
_	\		分	Ĺ	職	員	数	対前年	主な増減理由
部門	門		\		平成28年		平成29年	増減数	工 % 相 1% 在 田
		議		숲	7	7	7	0	
		総務	・企	画	87	7	87	0	
		税		務	35	5	35	0	
	_	民		生	125	5	120	△ 5	
		衛		生	25	5	25	0	退職不補充、再任用短時間職員の採用など
並	行	労		働	()	0	0	
普 通	政	農材	木 水	産	5	5	5	0	
会計	部門	商		工	6	3	6	0	
計	17	土		木	61		61	0	
部門					351		346	△ 5	<参考>
P9			計						人口1万人当たり職員数 38.84 人
		₩4.→~	-t-r 00		0.1	_	20		類似団体の人口1万人あたり職員数 48.84 人
		教育消防			61 103		62 110	<u>1</u>	消防出張所増設のための補充など
		小			515		518	3	<参考>
			н					_	人口1万人当たり職員数 58.14 人
									類似団体の人口1万人あたり職員数 62.78 人
公営	病			院	319)	323	4	病院公営企業化担当・健診センター医師の増、看護師の欠
宮 企会	下	办		道	11		11	0	病院公宮企業化担当・健診センター医師の増、有護師の欠 員補充
業計	そ	T.)	他	19)	19	0	25,002
等部		小	計		349)	353	4	
門									
	合	計			864	ŀ	871	7	
					5 3		5 3		<参考>
(注) 1 目			(() · · · · ·		[976]		[976]	[0]	人口1万人当たり職員数 97.77 人 職員 臨時職員及び非党勘職員を除く

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、休職者等を含み、教育長、再任用短時間勤務職員、臨時職員及び非常勤職員を除く。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)





	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	}	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
概貝数	7	41	61	106	130	113	92	96	87	69	56	13	871

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	336	333	348	343	351	346	10 (+3.0%)
教 育	65	66	63	62	61	62	-3 (-4.6%)
消防	86	92	89	98	103	110	24 (+27.9%)
普通会計計	487	491	500	503	515	518	31 (+6.4%)
公営企業等会計計	326	326	322	330	349	353	27 (+8.3%)
計	813	817	822	833	864	871	58 (+7.1%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数